

令和7年度 在宅医療・介護連携の推進に係る東海北陸管内6県意見交換会資料

在宅医療・介護連携の推進に係る
市町村支援に向けた取組
(静岡県)

令和7年9月26日
福祉長寿政策課

R7年度 在宅医療・介護連携推進事業について

	内容
R6年度に実施した取組（事業・会議等）の内容	・在宅医療・介護連携コーディネーター情報交換会（県医師会との共催） ・在宅医療・介護連携コーディネーターの座談会（県医師会との共催） ・市町ヒアリングの実施 ・【厚生労働省委託事業】在宅医療・介護連携推進支援事業（牧之原市） ・在宅医療・介護連携推進事業との連携が求められる「在宅医療に必要な連携を担う拠点」に対して、県補助制度を創設し活動費の助成を実施 ・県医師会の地域包括ケア情報システム「シズケア＊かけはし」の普及促進
市町村の現状と課題	・令和7年度市町ヒアリングにて市町から出された意見 （現状の把握と問題点の抽出が適切にできていない・介護に係る専門職等の人材育成と確保・医師会をはじめとする地域の関係団体等の連携、当該事業の範囲が拡大することに対する不安） ・「在宅医療において必要な連携を担う拠点」について、静岡県内で9市町が位置付けを行い、当該事業との連携を図った ・4つの場面を意識した取組やKDB等のデータを活用した現状把握について、できている市町はほとんどない（市町が独自に調査をする場合は、他市町との比較ができず地域特性がつかみにくい） ・エンディングノート作成 33市町（R7）
県としての評価 （取組が必要と思われること）	・KDBや見える化等を利用し現状把握・対策検討を行える市町が少ないため、積極的にデータの活用ができるような取組が必要 ・「在宅医療において必要な連携を担う拠点」の活動と在宅医療・介護連携推進事業は、ほぼ同様の内容となっているが、地域で活動状況に差がある。今後は、好事例の紹介等が必要
現状・評価を踏まえたR7年度の対応策（事業内容）	・在宅医療・介護連携コーディネーター情報交換会の実施予定（県医師会との共催） ・在宅医療・介護連携コーディネーターの座談会の実施予定（県医師会との共催） ・市町ヒアリングの実施 ・「在宅医療において必要な連携を担う拠点」に対する支援の継続、見直しや追加等の実施 ・「シズケア＊かけはし」の普及促進

在宅医療・介護連携の推進に係る市町村支援に向けた取組

■市町村支援に向けた取組

(静岡県)

標題	市町を含む「在宅医療において必要な連携を担う拠点」に対する助成 (在宅医療提供体制整備事業費補助金)
概要	令和6年度からの県計画において、新たに「在宅医療において必要な連携を担う拠点」を位置付け、県で活動費の助成制度を創設。地域での多職種連携の活動を支援。

■取組に至った経緯（背景）、課題認識、目的

・国の指針にもとづき、県の医療計画での位置付けが求められたため、「在宅医療に必要な連携を担う拠点」等について位置付けを行った。上記拠点の活動は、在宅医療・介護連携推進事業の内容と重なっている部分が多い。(医療・介護の連携体制の構築、地域住民等への普及啓発等)医療計画上でも多職種連携推進を行う中心的な立場と位置付けることで取組を加速化させる。

■取組の詳細（プログラム等）

- ・在宅医療・介護連携推進事業以外の部分について、当該補助制度で支援を行い、市町はもとより、当該事業を委託される郡市医師会、医療機関等の活動を支援した。
- ・補助基準額: 1,250千円/箇所(補助率10/10)

■取組の成果、成果に至った要因、所感等

- ・「在宅医療において必要な連携を担う拠点」へ位置付けた市町は、9市町(うち補助活用は1市)
- ・現場での連携体制構築や資質向上のための研修会・事例検討会等は、在宅医療・介護連携推進事業では、予算等で制約が多いため、補助制度を創設したことにより、関係者の自主的な活動支援につながった。